

第2次匝瑳市総合計画中期基本計画(素案)に係る意見募集結果

1 パブリックコメント実施期間

令和5年10月6日(金)～11月5日(日)

2 意見提出者数(意見の述べ件数)

4人(8件)

3 提出された意見の概要と市の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p>野栄ふれあい公園を中心とした子育て施設を整備してほしい。</p> <p>公園北側のデイキャンプ広場付近に、土・日、祝日の対応が可能で、天候を気にせず子どもが屋内で遊べる施設を建設してはどうか。公務員の再任用等で施設運営をし、何かあれば近くに野栄分署もあり救急事案に対応可能である。栃木県壬生町の施設を参考に、おもちゃや遊具は市民からの寄付を募ってはどうか。</p>	<p>匝瑳市子ども・子育て支援事業計画策定にあたり実施した市民アンケート調査結果等からも、屋内(雨天時)でも遊べる場所が欲しいとの要望をいただいております。</p> <p>子どもが雨天時でも遊べる施設の整備は有益であると考えますが、現時点でそうした整備を行うことは難しい状況にあります。</p> <p>御意見につきましては、今後の子育て支援について検討・協議していく中で、新たな子育て支援策の一つとして参考とさせていただきます。</p>
2	<p>人口減少対策として、市民病院を総合病院にせず、小児科をメインにした専門的な病院にしてはどうか。近隣に大型の小児に特化した病院がないため、市民を優遇することで、小さいお子さんを持つ家族を匝瑳市へ移住し易くする。</p>	<p>市民病院では、新病院の建替え整備に向けて、国保匝瑳市民病院建替整備基本構想・基本計画の策定作業を進めております。その中で、新病院の診療科構成は、現在同様の診療科を標榜し、医師確保の状況により変更が生じる可能性があるため、新病院の開院まで継続的に検討することとしております。</p> <p>御意見のとおり、市内に小児科をメインにした専門的病院ができれば、人口減少対策の一助になるものと考えますが、小児科医師の確保と密接に関係しており、実現が難しい状況です。また、現状の市民病院においても、小児科の開設ができていない状況であり、引き続き医師確保に努めてまいります。</p> <p>なお、建替え後の新病院における外来の診察室については、原則共通の形状とすることで、新たな診療科への変更にも柔軟に対応できるよう考えております。</p>

番号	意見の概要	市の考え方
3	<p>伝統文化を活用した観光振興の推進として、市内には多くのお囃子が地域に残っており、それら団体を一同に集めて囃子演奏を披露できる場をつくってはどうか。そして、観客を入れ、市内外に認知してはどうか。</p>	<p>各地区のお囃子については、八重垣神社祇園祭やよかっぺ祭り、各種イベントへの出演等で演奏されているところです。本計画素案においても取組に「伝統文化を活用した観光振興の推進」を位置づけており、引き続き観光資源としての活用や、さらに広くPRできるよう調査・研究してまいりたいと考えます。</p>
4	<p>広報活動に関して、市が運営するSNSが市外へ向けた発信が少なく効果的ではないので、市外へ認知させるための広報を活発に行ってほしい。ロケ地として多く使われている匝瑳市を「ロケ地の町」など、もっと広めても良いのではないかと。</p>	<p>市では、市ホームページ及びSNSのX(旧Twitter)等を活用し、市政情報や観光・イベント情報等の発信を行っております。</p> <p>市内外に向けた積極的な情報発信については、本計画素案においても取組に「情報提供の工夫」を位置づけており、今年度中にLINE(ライン)の運用開始を含め、対応を進めているところであります。</p> <p>御意見を参考に、今後も市政情報等が効果的に発信できるよう情報提供方法の工夫、発信手段の充実に努め、広報活動の活発化を図ってまいります。</p>
5	<p>匝瑳市をブランド化し、ブランディングしてくれる人を外部から呼んではどうか。ブランディングの実績のある人、知識のある人等、即戦力となる人を公募してはどうか。</p>	<p>市では、市の文化、芸術、風土、自然その他本市の魅力を、全国に広報し、市のイメージアップ及び観光振興を図るための「匝瑳市 シティ・アンバサダー」を設置しております。</p> <p>アンバサダーは、自身の活動を通じた本市のPR活動の他、市からの依頼を受けてイベントへの出演やSNS等を通じて特産品等の情報を発信するといった活動を行っていただいております。</p> <p>アンバサダーは随時募集しており、継続してアンバサダーを増員することで、本市のブランディングを推進してまいります。</p>
6	<p>議会がライブ中継で見れないので、議会中継の録画、いつでも視聴できる体制をつくってほしい。市民が見れる時間帯に議会を開くか、録画していつでも視聴出来るようにすることで、開かれた議会が実現できる。</p>	<p>本市の議会中継につきましては、開催日当日にライブ中継を行っております。また、そのおおむね1週間後に、録画映像を配信しております。</p>

番号	意見の概要	市の考え方
7	<p>先の大戦で我が国はアメリカの占領政策により真の独立を奪われてしまったと言っても過言ではない。世界は日本を独立させないために干渉を続けており、アメリカンスタンダード、グローバリズムを押し付け日本の属国として</p> <p>いる。</p> <p>日本の伝統文化はSDGsやLGBTQとは異なるものであり、このような諸外国の文化を受け入れてはならない。多様性という諸外国の甘い言葉に惑わされ、日本の伝統文化を蔑ろにしてはなりません。</p> <p>また、LGBTQと呼ばれる方の中の一部の方たちが過剰に進めようとしている同性婚や性自認などの、市民の間でも対立を生む様な政策を生むよう</p> <p>で気がかりである。</p> <p>人権、平等を重視するあまり自然の摂理に背くことは、人類の尊厳をも損なうものであり、世の風潮に迎合するような安易な対応は改めるべきである。</p>	<p>SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27年9月の国連サミットで日本を含む加盟国の全会一致で採択された国際指標です。その基本理念として、「地球上の『誰一人取り残さない』社会の実現」を目指しており、日本としても積極的にSDGsを推進し、この基本理念を踏まえた施策の展開を図ることが求められております。その上で、基礎自治体である市町村が担う役割や実施する施策とSDGsの基本理念は、内容的にも重複するものであることから、本計画素案内でも各施策とSDGsとの関連付けを行い、SDGsの達成と持続可能なまちづくりを目指すことといたしました。</p> <p>また、市では、人権に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度に匝瑳市人権施策推進指針を策定し、市民一人ひとりが多様性を受け入れることのできる環境づくりのため、啓発活動等の推進に努めてまいりました。</p> <p>令和5年6月には、性的マイノリティー（LGBTQ）への理解を増進し、差別を解消することを目的に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（LGBT法）が施行されました。現在、同法の基本理念に則り、法的効力はないものの、多様な性の在り方を認め、性的マイノリティーの方々が人生のパートナーや大切な人と安心して暮らせるよう、市がその関係性を証明するものとして、令和6年4月から「(仮称)匝瑳市パートナーシップ制度」の導入を目指しております。</p> <p>SDGsの推進や人権及び多様性の尊重は、伝統文化等を蔑ろにしたり、今までの価値観や個々の考え方を否定して一方的に押し付けたりするものではないと考えております。</p> <p>本市は、地域に息づいた伝統文化や歴史、里山等の豊かな自然を有しており、これらは本市の大切な財産です。先人の方々により築かれた大切な財産を、次の世代へしっかりと引き継いでいくとともに、今後のまちづく</p>

番号	意見の概要	市の考え方
		りに活用してまいります。
8	<p>喫緊の課題である旧野栄町地域の振興。野栄の振興なくして匠瑳の発展はないので、旧野栄町地域の持つポテンシャルを生かして、振興を図ってほしい。</p> <p>○グランピング施設を利用し、リゾート地としてシティセールスしてほしい。</p> <p>○水産物を中心にした道の駅又は直売所を開設してほしい。</p> <p>○6次産業化を促進すること 等</p>	<p>令和4年4月1日付けで本市の旧野栄町の区域が「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」による過疎地域に指定されたことから、市では、令和5年2月に匠瑳市過疎地域持続的発展計画を策定いたしました。これにより同計画に位置づけた事業については、国からの財政支援措置等が活用できることとなります。</p> <p>このたびの過疎地域指定については、これを新たなまちづくりの契機として捉え、国の財政支援措置等を有効かつ効果的に活用しながら、旧野栄町区域の活性化と持続的発展に取り組んでまいります。</p> <p>○リゾート地としてのシティセールス</p> <p>現在、のさか望洋荘跡地において、民間事業者により、宿泊施設の建設が進められております。これにより、観光振興や市民の雇用創出、市内外からの集客による交流の促進、市の認知度や魅力の向上等が期待されます。市としても当該事業者との連携を図りながら、地域の活性化に取り組んでまいります。</p> <p>○水産物に関する道の駅・直売所の開設</p> <p>市内における水産物の直売は、水産事業者の店舗のほか、ふれあいパーク八日市場やそうさ観光物産センター匝りの里といった直売・交流施設等で実施されています。現在、新たな直売施設等の開設予定はありませんが、施設のさらなる利便性の向上や店舗等の周知を図るなど、今後の事業展開の参考とさせていただきます。</p> <p>○6次産業化</p> <p>農林水産業を主要産業とする本市において、農林水産物の高付加価値化や農林漁業者の所得向上は重要と考えております。本計画素案においても取組に「複合経営への取組支援の推進」や「6次産業化に向けた支援」等を位置づけており、強い農業経営に向けた支援の充実を図ってまいります。</p>